

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

授業研究委員長 本巣市立根尾学園 稲垣 直斗

1 はじめに

今年度、岐中社では「全国の社会科の動向を踏まえながら、岐中社が目指す方向性を改めて考え、検討、実践し、令和8年度美濃地区大会に向けて授業モデルと実践の紹介ができるようにすること」を目標に据え、取り組んできた。授業研究委員会では積極的に授業を実践していただき、特に、郡上市の市教研で授業を公開していただき、郡上市の先生方と共に授業について考えることができたことは大きな成果だと言える。また、北海道大会に授業研究委員会から参加してくださった先生方がおり、少しずつであるが、先生方と岐阜県の社会科授業について一緒に考える機会が増えているように感じている。今年度も残すところあと少しであるが、子どもたちの力を伸ばすための社会科授業の在り方を考えていきたい。

2 研究報告

再度、以下の点について確認したい。

研究主題

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

なお、主体的に社会の形成に参画する力を次のように定義している。

獲得した事実に関する認識に基づき、価値に関する認識を形成していくことを通して、主体的に社会の形成に参画しようとする資質や能力

主体的に社会に参画する力を育成するためには、社会に対する理解があり、その上で構想(選択・判断)ができなければならないと捉えている。社会に対する理解を「事実に関する認識」、よりよい判断をすることを「価値に関する認識」と捉え、次のように定義している。

事実に関する認識(結論が定まっているもの)

見方・考え方を働かせて得た知識や概念とそれらを活用して得た社会的事象の意味や意義、事象間の関連の考察

価値に関する認識(結論が定まっていないもの)

- ・相互の事実に関する認識の違いを踏まえた意思決定の判断基準(のもととなる価値)(個人内での意思決定)
- ・相互の重視する価値に折り合いをつけて合意形成した意思決定の判断基準(のもととなる価値)(集団での意思決定)

※価値とは個人の価値観を内包したものであり、これまでの生活経験や獲得してきた知識や概念をもとにしたものである。

上記のような考えをもとに、特に、以下の研究内容について重点的に授業実践を行なった。

研究内容Ⅱ 事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展

②一単位時間における【認識を深める場】における手立て

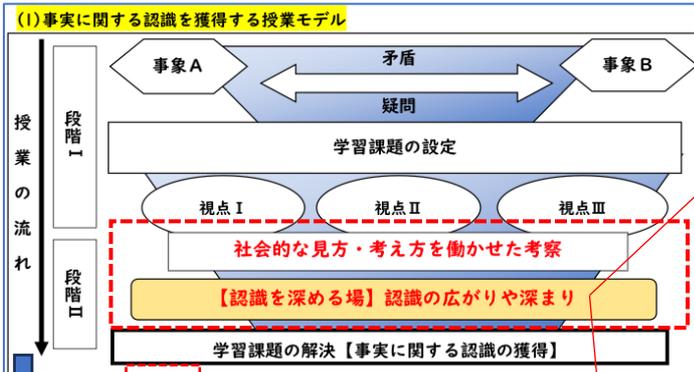
研究内容Ⅲ 価値に関する認識を形成する授業モデルの構想・提案(個人・集団)

②価値に関する認識を形成する思考過程の明確化

③一単位時間における【認識を深める場】における手立て

実践をもとに、これらの研究内容として明らかになったことを以下に述べる。

事実に関する認識を獲得する授業について（中本教諭の実践を例に）



安定せず、軍がない幕府 | 団結した大勢の民衆が京を封鎖した

嘉吉の土一揆で民衆の要求を幕府が認めたのは、幕府の混乱状態に加えて、民衆が大規模な軍で京都の入り口を封鎖して、幕府や京に住む人々を困らせたことにより、民衆の要求を認めざるを得なかった

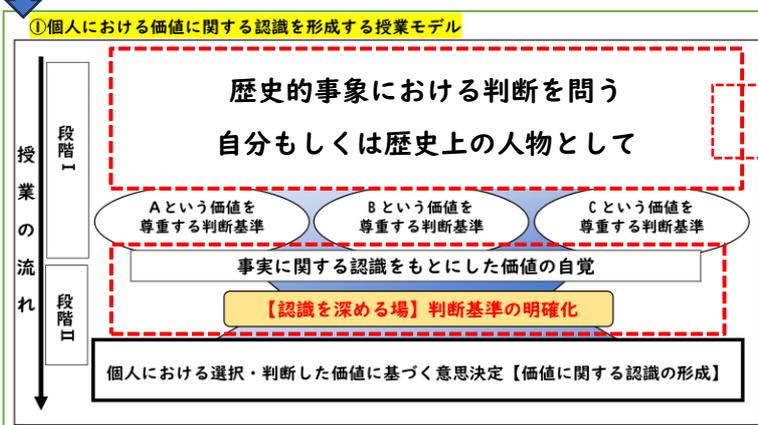
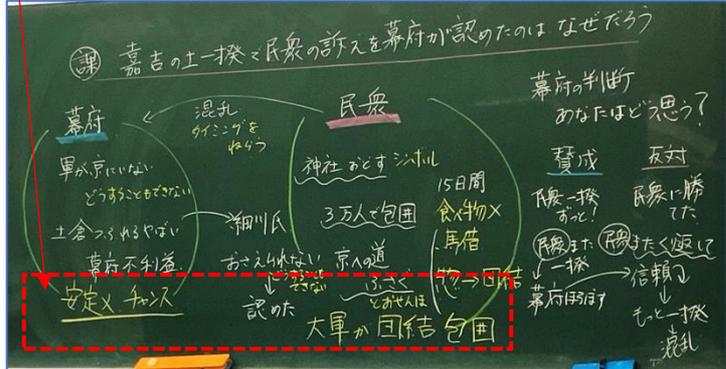
◎徳政を認めた幕府の判断をあなたはどのように考えるか。

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 認めなかったら戦争になり、負けていたかもしれないから 認めなかったら今後も土一揆が続く可能性があるから 軍勢がなかったからしようがなかった 	<ul style="list-style-type: none"> 民衆の要求を認めてしまうと幕府の地位が下がり、ますます安定しなくなるから これからも要求が続く可能性があり、世の中がもっと混乱してしまうから

室町時代とは民衆が大きく成長を遂げた時代だ！

○鎌倉時代の湯浅氏への訴えと嘉吉の土一揆を比較することで民衆の成長を検証する。

【研究の方向性1】 事実に関する認識を形成する授業においては、【認識を深める場面】で、社会的な見方を働かせて、事実に基づく知識を概念的知識へと社会認識を深めるための手立て（場面）が必要である。（概念形成）



【研究の方向性2】

事実と概念、いわゆる事実認識を確かなものとした上で、【価値に関する認識】を自覚させるような場面を設定する

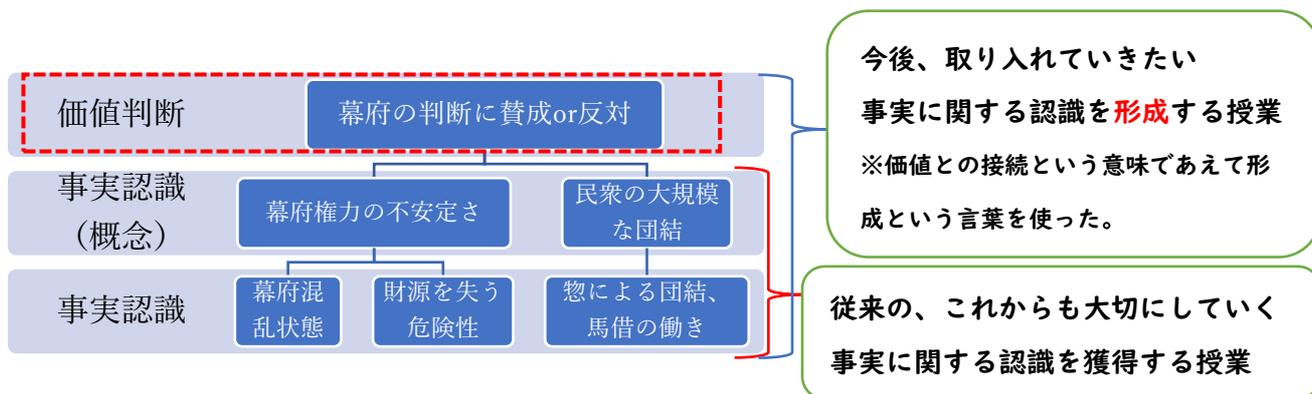
例、「今のあなたはどのように判断するか」

「〇〇という人物はなぜAという判断をしたのか」など

価値判断を問うような場面を終末、もしくは2時間構成の1時間に位置付けることによって、これまで獲得した事実認識を確かなものとし、価値判断の「練習場面」とする。

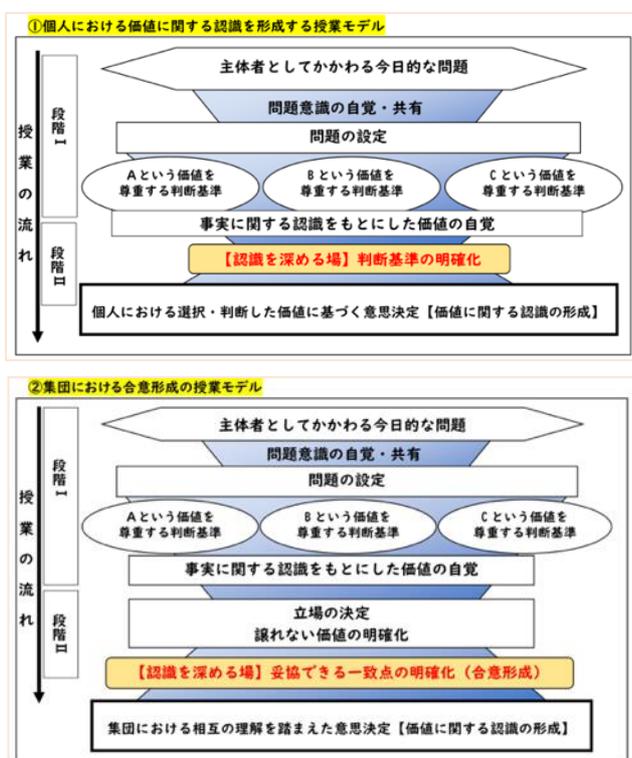
事実に関する認識を形成する授業、特に地理や歴史においては、事実認識を確かなものとする、すなわち概念形成まで目指すことが望ましいと考える。しかし、一方で、その概念を確かなものとする手立てとして、また、公民への接続として「価値判断」を問う場面があってもよいと考える。公民における判断の練習場面という側面もあるが、価値判断を伴うことで、事実認識を確かなものとすることができるからである。私たちは「～すべき」や「AかBならばA」という価値判断をした時に、ある事実に基づく知識を論拠にして考えるはずである。その判断の中で、事実に基づく知識が確かなものかを吟味していく。この過程で事実に基づく知識を論拠として構造的に組み立てられることで、価値判断を拠り所とした確かな事実認識となっていくのである。先の中本教諭の「幕府の判断をあなたはどのように思うか」という問い

では、以下のような社会認識体制の枠組みに当てはめて考えることができる。賛成か反対に答えはない。しかし、賛成か反対か立場をもつことで、その論拠となる知識を構造的に組み立てることになる。この過程こそが、価値判断を行うことによる確かな事実認識の獲得である。



※ここで「概念」という言葉が出てくるが、複数の事実を、社会的な見方を働かせて多面的・多角的に考察した結果、獲得する高度な事実に知識を「概念」としている。概念は「社会的な見方」であるとも言えるが、複雑さを避けるため、現時点では、複数の事実が社会的な見方によって関連付けられた高度な知識としておく。これもいわゆる岐中社がいう事実認識であるが、知識や概念を並列で事実認識としているので、今後、変えていく可能性もある。

価値に関する認識を形成する授業について



公民的分野においても以上の事実に関する認識を獲得する授業をもとに、価値判断まで行うことになる。ただし、ここで異なるのが、「今日の課題を扱うこと」、「認識を深める場における判断基準の明確化」である。例えば、今日の課題を扱うことに対する現実的な難しさがある。人権問題や国政に関わる問題など、授業での扱いが難しい。そこで、教科書に記載の架空の問題を活用するという方法である。公共の福祉を例にしたバイパス建設問題。政治な見方を働かせる市長を選ぶなら。経済分野においてはコンビニ建設の場所。これらの架空の問題をもとに、価値判断し、合意形成をする練習の場とする方法も考えられる。これらの問題であれば、単元学習前における価値判断と単元学習後における価値判断の変化を捉えることができ、比較的实践しやすい問題である。

来年度の実践として考えたい。また、判断基準の明確化においては、「生徒がなぜその判断をしたのか」を丁寧に読み解いていくような作業が必要であり、教師はあらかじめ、どのような価値があるのか、どのような価値の対立が生じるのかを想定しておく必要がある。ただし、二項対立に固執することなく、多様な選択の中から価値を見出すことや、合意形成が自分の条件を譲ることを重視した、ややマイナ

ス的な合意なのか、自分の条件に合うものを積極的に選択するプラス的な意味合いの合意なのか、合意形成の意味についても考えていきたい。まずは、今年度の授業実践をもとに、授業モデルの再構成を行なっていきたい。

3 おわりに

今年度は各分野の授業研究委員会に参加させていただき、とても温かい学級の子どもたちの様子を見せていただくことができた。どの授業実践も私では真似することができない素晴らしいものであった。授業者の先生と、その学級の子どもたちで創る現地時点での最高の1時間の授業、単元であった。1つ1つの授業が子どもたちに力をつけ、そして私たち社会科教員に勇気を与えてくれるものであったと感じている。授業を公開してくださった先生方をはじめ、校内の社会科の先生方、学校の先生方に感謝の思いを込め、中間報告のおわりの言葉とします。



八幡西中 鈴木教諭

課題についての考えをもとと資料に懸命に向き合う子どもたち



明宝中 小椋教諭

自分の考えを根拠となる資料を示しながら堂々と伝え合う子どもたち



松倉中 中本教諭

学びたい、学び合いたいという意欲が溢れ出る子どもたち



高富中 曾我教諭

葛藤し、自己や他者との対話を通して学びに没頭した子どもたち

※肖像権保護のため、この報告の利用に限らせていただきます。取り扱いに注意してください。